

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな人間性と社会性、健やかな心身をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指すこども像

ふるさとを愛し、新たな時代を創造するこども

- ① 夢や希望の実現に向け、主体的に学び、自己の可能性を発揮する
- ② 豊かな感性をもち、多様な他者と協働しながら、よりよく問題を解決し新たな価値を創る
- ③ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける

(3) 本市の重要課題と指標

① 「縦の接続」による教育の展開

ア 幼保小連携の推進

【指標】

校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施し、授業参観・保育参観を通じた協議を行った小学校の割合

【本年度の重点】

(ア) 校区幼保小連携推進協議会において、授業参観や保育参観を実施し、参観したこどもの姿を基にした協議の実施

(イ) 相互理解に基づいた「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施及び振り返り

イ 小中一貫教育の推進

【指標】

中学校進学（7年生の進級）にあたり、不安よりも期待が大きいと感じる児童の割合

【本年度の重点】

(ア) 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善

(イ) 児童生徒の心身の発達の変化や生徒指導上の諸課題、学力形成上の特質の違い等による小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減を図るため、中学校区における教職員間の情報共有等の取組の充実

(ウ) 小中合同授業研究会等を通じた組織的な授業改善

【各中学校区の取組】

小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る

(ア) 中学校区における育成すべき資質・能力に基づく取組の検証を通じた指導計画等の改善

(イ) 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動（オンライン交流を含む）の実施

(ウ) 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善

【実践発表校】

学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元努める

- (ア) 小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
- (イ) 公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元 等
 - ・上野ヶ丘・明野中学校区（3年次）
 - ・大分西・南大分中学校区（2年次）

【大分市小中一貫教育校 賀来小中学校、神崎小中学校の取組】

大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元努める

- (ア) 教職員全員に兼務発令
- (イ) 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- (ウ) 第1学年から英語教育を実施
- (エ) 中期での一部教科担任制の実施
- (オ) キャリア教育の推進
- (カ) コミュニティ・スクールの活用
- (キ) 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等

【義務教育学校 碩田学園の取組】

義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

- (ア) 日常的な異学年交流等による心育での充実
- (イ) コミュニケーション能力を育む教育の充実
- (ウ) 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- (エ) 第1学年から英語教育を実施
- (オ) 中期での一部教科担任制の実施
- (カ) コミュニティ・スクールの活用
- (キ) 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施

ウ キャリア教育の推進

【指標】

将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合

【本年度の重点】

地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実

② 知・徳・体のバランスのとれた力の育成

ア 確かな学力の定着・向上

【指標】

- (ア) 国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合
- (イ) 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合
- (ウ) 学級の児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に

気付いたりすることができている児童生徒の割合

- (エ) 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組むことができる児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
- ・単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・一人1台端末や電子黒板等のICTを効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成
- (イ) 探究的な見方・考え方を働かせる総合的な学習の時間の充実
- ・「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の過程が繰り返される探究的な学習の充実
 - ・総合的な学習の時間と各教科等を関連付けた単元配列表の作成、活用
- (ウ) 小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科の授業におけるICTを効果的に活用した言語活動の工夫
- (エ) 小中学校の連携した取組による英語教育の充実
- ・「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標の小中学校間での共有
 - ・互見授業等による学習内容や指導方法等の相互理解
- (オ) 「T-LABO」において配信する授業動画等の活用



総合的な学習の時間の授業の様子

イ 豊かな人間性と社会性の育成

【指標】

- (ア) 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
- (イ) 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合

- (ウ) 読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) 学校、家庭、地域が連携・協働した心育での推進
- (イ) 「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」の活用等を通じた組織的・系統的な取組の推進
 - ・考え、議論する授業づくり
 - ・組織的、計画的な評価の推進
- (ウ) 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- (エ) 感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする幅広い読書活動の推進
- (オ) SNSを通じたいじめの問題、人権侵害等、情報モラルに関する指導の強化

ウ 健やかな心身の育成

【指標】

- (ア) 新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合
- (イ) 自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) 歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実
- (イ) 児童生徒の発達の段階を踏まえたがん教育の推進
- (ウ) 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

③ 社会の変化への対応

【指標】

- (ア) 自分の住んでいる国や他国の文化を知り、多様な人々と交流してみたいと思う児童生徒の割合
- (イ) 授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合
- (ウ) 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) 国際理解教育や情報教育等、社会の変化に対応した教育活動の推進
- (イ) 情報活用能力育成に向けた年間指導計画の実施、見直し、改善
- (ウ) デジタルドリルやタイピングソフト等を使った家庭学習における端末活用の推進

④ 特別支援教育の充実

【指標】

特別な支援を必要とする児童生徒に対して特性に応じた指導の工夫（板書、説明、教材提示の方法等）を行っている学校の割合

【本年度の重点】

- (ア) 特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等に基づいた、指導方法の

工夫・改善

- (イ) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実



特別支援学級での自立活動

⑤ いじめ、不登校対策等の充実

【指標】

- (ア) いじめの解消率

- (イ) 学校内外での相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) 学級集団検査の活用、教育相談の充実等を通した多面的・多角的な児童生徒理解や家庭との連携によるいじめ・不登校の未然防止及び迅速かつ適切な初期対応
- (イ) いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び学校いじめ防止対策委員会を中核とした実効的な組織体制によるいじめ対応
- (ウ) 「OITA COCOLO PLAN」の取組に基づく、多様な学びの場や居場所の確保による、不登校児童生徒の社会的自立に向けた、誰一人取り残されない支援の充実
- (エ) 家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止、早期発見、早期対応



大分市いじめ防止こどもサミット

⑥ 地域とともにある学校づくりの推進

【指標】

- (ア) 学校が地域と連携して子どもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合
- (イ) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合

【本年度の重点】

- (ア) 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進による学校運営の改善
- (イ) 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、評価、改善

⑦ 学校教育における人権教育の推進と充実

【指標】

地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合

【本年度の重点】

- (ア) あらゆる差別の解消を目指した授業実践の充実
- (イ) 相手の立場に立って考えるための交流活動や体験活動の充実
- (ウ) 人権教育に関する資料や子ども理解を深めるための「こどもの分析会」等を活用した教職員研修の充実

2 令和8年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名 称	学 年	教 科
大分市標準学力調査	小学校 4 年	国語、算数、理科
	中学校 1 年	国語、社会、数学、理科、英語

※その他、国、県で実施している調査

全国学力・学習状況調査	小学校 6 年	国語、算数
	中学校 3 年	国語、数学、英語
大分県学力定着状況調査	小学校 5 年	国語、算数、理科
	中学校 2 年	国語、社会、数学、理科、英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力向上研究推進校	日岡小学校、大在東小学校、春日町小学校、横瀬西小学校、植田南中学校、野津原中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

① 小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等

（小学校に 13 名の非常勤講師を配置）

② 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等

（複式学級を有する小学校に 8 名の非常勤講師を配置）

学校教育

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	3 名	2 名	3 名	2 名	3 名

(4) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ個に応じたきめ細かな教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

- ① 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒
- ② 耳が不自由で、ノートテイク等が必要な児童生徒
- ③ LD、ADHD等、教育的支援が必要な児童生徒
- ④ その他、学校運営上特に適切な対応が必要な児童生徒

本年度は、小学校に 103 名、中学校に 29 名、幼稚園に 6 名の補助教員を配置。

(5) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員がこどもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校 54 校、中学校 26 校、義務教育学校 1 校に計 82 名を配置。

(6) 英語教育推進事業

令和 2 年度から導入された小学校高学年の外国語科及び小学校中学年の外国語活動における指導方法等の更なる充実を図るため、各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施する。

また、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育 9 年間を通じた英語教育の充実に資する。

(7) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心、外国語学習に対する意欲を高めるとともに、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や外国語科の授業等において活用する。



授業でのチーム・ティーチングの様子

学校教育

(8) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成 15 年度から 12 学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成 19 年 9 月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は、61 名の学校図書館支援員を、41 校に専任配置、20 校に兼任配置。

(9) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、こどもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野		人数	分 野		人数
教育等一般	人権・同和教育	3	産業・技術	産業・技術	1
	福祉・健康	0	芸術・文化	美術・工芸	4
人文・社会科学	歴史（郷土史）・地理	5		音楽・芸能	19
	政治・経済	3		文学・文芸	3
	民族・文化財	0	体育・スポーツ ・レク	レク・体力づくり	4
自然科学	天文・地学	0			
	動物・植物	3	家庭生活・趣味	食生活	4
	科学	2		園芸・手芸	5
	算数・数学	1	市民生活・国際理解	国際理解・協力	11
防災・安全	防災	1		環境教育	6

(10) 日本語指導等支援事業

各学校における日本語指導が必要な児童生徒に対し日本語指導を行う講師等や日本語が十分に理解できない保護者に対し通訳を行う通訳者を派遣することにより、個に応じた指導や支援を行い、学校や社会への円滑な適応を図る。

① 日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒等に対し、講師を活用して日本語能力に応じた個別の指導や支援を行う。

② 通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談の支援を行う。

③ 日本語指導専任指導員

拠点校3校に1人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

④ 多言語翻訳機の貸与

日本語指導が必要な児童生徒や保護者との日常的な意思疎通を図るため多言語翻訳機(85言語対応)を貸与している。

(11) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べること、教職員の任用に関して意見を述べるができる。令和6年度から全小中学校及び義務教育学校に設置している。

(12) 地域とともにある学校づくり推進協議会

学校と地域との連携・協働をさらに推進するため、令和6年度から、社会教育課と連携し、学校の担当教員、学校運営協議会委員、地域コーディネーター、公民館職員が共に参加し、協議を行っている。



地域の方とびわ畑の草取り

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。

④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校及び義務教育学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑化・多様化した課題に対応するため、大分市教育センター等と連携した相談体制の充実を図る。

③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生（義務教育学校4年生から9年生）を対象に、学級集団検査（hyper-QU）を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

(3) 学校問題解決支援事業

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割であるこどもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBの事務局員を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る相談等への専門性を生かした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

(4) 不登校児童生徒支援

① 教育支援教室「フレンドリールーム」

不登校状態にある児童生徒に対し、「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細やかな支援、学校や家庭への適切な働き掛け等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

ア ふれすぺ（フレンドスペース）： 興味に応じて活動を選択して参加する多様な学びの場

申込み・問合せ窓口 529-7289（児童生徒支援課）

曜日	タイトル	活動内容
月曜日	おんふれ	ふれすペイベント（※1）へ向けた事前授業等のオンライン配信
火曜日	ふれ VIVA	興味のある活動を選べる場・学べる場・仲間と縁を結べる場
水曜日	まなふれ	I C Tを活用した学習支援
木曜日	めたふれ	メタバース空間を活用した支援
金曜日	ふれ VIVA	（火曜日と同様の活動）



※1 ふれすペイベントの例 … おおいた動物愛護センターに行こう

飛行機を見に行こう（日本文理大学 航空宇宙工学科 訪問）

ウインタースクール（のつはる少年自然の家 宿泊体験）

イ 個別面談： カウンセリングや遊戯療法の実施

月曜日～金曜日 9：00～17：00 1週間に1回～1か月に1回（45分間）

保護者相談窓口 533-7744（大分市教育センター）

ウ おでかけフレンドリールーム： 市内5地区公民館において実施する教育支援教室

申込み・問合せ窓口 529-7289（児童生徒支援課）

場所	曜日	時間
南大分公民館	第1・3火曜日	9:30～11:30
大在公民館	第1・3木曜日	9:30～11:30
坂ノ市公民館	第1・3木曜日	13:30～15:30
大南公民館	第2・4木曜日	9:30～11:30
植田公民館	第2・4木曜日	13:30～15:30



ふれすペイベントの様子

② スクールライフサポーター活用事業

学校には登校できるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりすることができるよう、スクールライフサポーターが校内教育支援ルームにおいて社会的自立に向けた支援や学習支援等を行う。

本年度は、小学校6校、中学校19校、義務教育学校1校の計26校に、兼務を含め計18名を配置。

4 奨学資金制度・就学援助制度

(1) 奨学資金制度

奨学資金制度は、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び高等専門学校並びに大学、専修学校の専門課程等に在学する生徒及び学生のうち、学業人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者等に対し資金を給付し、又は貸与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 返還免除型奨学資金

令和6年度に新設した、大学生等を対象とする予約制の返還免除型奨学資金制度

ア 貸与の種類、金額及び返還免除要件等

種 類	金 額	返 還 免 除 要 件
入学一時金	県内進学者 500,000 円 県外進学者 800,000 円	次のいずれかを満たした場合、返還を段階的に免除する。 ・大学等を卒業後、大分市内に居住した場合 ・大学等を卒業後、大分市内の事業所等に就業した場合
学費（年額）	500,000 円	

※貸与期間は進学先の最短修学期間

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員 10 名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和7年度の貸与状況

種類	人 数	金 額
入学一時金	22 人	12,200,000 円

種類	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
学費（年額）		22	0	0	0	0	0	0	11,000,000 円

② 貸与型奨学資金

＜令和6年度採用をもって廃止＞

ア 貸与の区分、期間及び金額等

学校教育

学 校	区 分	期 間	金額（1人当月額）	返 還
高 等 学 校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000 円 私 立 20,000 円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000 円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和7年度の貸与状況

学年 学校	学年							金 額
	1	2	3	4	5	6	計	
高等学校・高等専門学校	0	1	2	0	2	0	5	960,000 円
大 学	0	11	8	4	0	0	23	12,420,000 円

③ 給付型奨学資金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した、高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度

ア 給付の区分、給付時期及び金額

学 校	区 分	給 付 時 期	金額（1人当り）
高 等 学 校 高等専門学校	給 付	入学する年度の前年度の3月	100,000 円
		進級する年度の前年度の3月	50,000 円
		卒業する年度の3月	100,000 円

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和7年度の給付状況

種類	人 数	金 額
入学支度金	100 人	10,000,000 円

学校教育

学年 学校	1	2	3	4	5	6	計	金 額
進級時・卒業時	100	76	81	6	4	0	267	17,250,000 円

(2) 就学援助制度

学校教育法第 19 条に基づき、経済的な理由によりこどもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、新入学学用品費については、平成 29 年度から入学準備金として入学前の 3 月に支給している。

① 主な支給費目

小学校 学用品費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校 学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校 3 年生学力診断テスト費

② 令和 7 年度の認定状況

	認定者数	事業費
小学校	2,976 人	244,791 千円
中学校	1,918 人	138,402 千円

※義務教育学校の 1 年生から 6 年生は小学校に、7 年生から 9 年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が学校の特色や教育環境、通学の安全性等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校						
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	下 郡	碩田学園		
	2	長 浜	金 池	津 留	下 郡	碩田学園			
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 幡	碩田学園			
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	城 南	豊 府	碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 幡			
	6	南 大 分	大 道	城 南	荏 隈	豊 府	東 植 田	宗 方	寒 田
	7	城 南	大 道	西 の 台	南 大 分	荏 隈	八 幡	賀 来	
	8	荏 隈	南 大 分	城 南	賀 来				
	9	豊 府	金 池	大 道	南 大 分	森 岡	東 植 田	寒 田	
	10	八 幡	春 日 町	西 の 台	城 南	神 崎	賀 来		
	11	神 崎	八 幡						
	12	滝 尾	下 郡	森 岡	明 野 西	明 治	松 岡		
	13	下 郡	金 池	長 浜	滝 尾	東 大 分	津 留	明 野 西	
	14	森 岡	滝 尾	豊 府	敷 戸	鷺 野	寒 田		
	15	東 大 分	下 郡	日 岡	桃 園	津 留	舞 鶴	明 野 西	明 野 北
	16	日 岡	東 大 分	桃 園	三 佐				
	17	桃 園	東 大 分	日 岡	明 野 北	三 佐	鶴 崎	別 保	明 治 北
	18	津 留	長 浜	下 郡	東 大 分	舞 鶴			
	19	舞 鶴	東 大 分	津 留	碩田学園				
明 野	20	明 野 西	滝 尾	下 郡	東 大 分	明 野 東	明 野 北		
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治 北	明 治 北			
	22	明 野 北	東 大 分	桃 園	明 野 西	明 野 東	明 治	明 治 北	
鶴 崎	23	三 佐	日 岡	桃 園	鶴 崎	大 在 西			
	24	鶴 崎	桃 園	三 佐	別 保	高 田	川 添	大 在 西	
	25	別 保	桃 園	鶴 崎	明 治	明 治 北	高 田		
	26	明 治	滝 尾	明 野 東	明 野 北	別 保	明 治 北	松 岡	
	27	明 治 北	桃 園	明 野 北	明 野 東	別 保	明 治		
	28	高 田	鶴 崎	別 保	川 添	松 岡			
	29	川 添	鶴 崎	高 田	丹 生	松 岡	戸 次	大 在 西	
	30	松 岡	滝 尾	明 治	高 田	川 添	戸 次	判 田	
大 南	31	戸 次	川 添	松 岡	上 戸 次	吉 野	竹 中	判 田	
	32	上 戸 次	戸 次	吉 野	竹 中				
	33	吉 野	戸 次	上 戸 次					
	34	竹 中	戸 次	上 戸 次	判 田				
	35	判 田	松 岡	戸 次	竹 中	鷺 野			
植 田	36	東 植 田	南 大 分	豊 府	植 田	宗 方	寒 田	田 尻	
	37	植 田	東 植 田	賀 来	宗 方	横 瀬	田 尻	野 津 原	
	38	賀 来	城 南	八 幡	荏 隈	植 田	宗 方	横 瀬	
	39	敷 戸	森 岡	鷺 野					
	40	鷺 野	森 岡	判 田	敷 戸	寒 田			
	41	宗 方	南 大 分	東 植 田	植 田	賀 来			
	42	横 瀬	植 田	賀 来	横 瀬 西	野 津 原			
	43	横 瀬 西	横 瀬	野 津 原					
	44	寒 田	南 大 分	豊 府	森 岡	東 植 田	鷺 野	田 尻	
大 在	45	田 尻	東 植 田	植 田	寒 田				
	46	大 在	大 在 西	大 在 東	丹 生				
	47	大 在 西	三 佐	鶴 崎	川 添	大 在			
	48	大 在 東	大 在	丹 生	小 佐 井				

学校教育

坂ノ市	49	丹 生	川 添	大 在	大 在 東	小 佐 井			
	50	小 佐 井	大 在 東	丹 生	坂 ノ 市				
	51	坂 ノ 市	小 佐 井	こうざき					
佐賀関	52	こうざき	坂 ノ 市	佐 賀 関					
	53	佐 賀 関	こうざき						
野津原	54	野 津 原	植 田	横 瀬	横 瀬 西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道	舞 鶴	

中学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	上野ヶ丘	王 子	南 大 分	滝 尾	城 東	碩田学園	
	2	王 子	上野ヶ丘	大 分 西	南 大 分	城 南	碩田学園	
	3	大 分 西	王 子	城 南	賀 来			
	4	南 大 分	上野ヶ丘	王 子	城 南	滝 尾	植 田	植 田 南
	5	城 南	大 分 西	王 子	南 大 分	賀 来		
	6	滝 尾	上野ヶ丘	南 大 分	城 東	明 野	植 田 東	植 田 南
	7	城 東	上野ヶ丘	滝 尾	原 川	明 野	碩田学園	
	8	原 川	城 東	明 野	鶴 崎	大 東		
明 野	9	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東		
鶴 崎	10	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在		
	11	大 東	原 川	明 野	鶴 崎	東 陽	戸 次	判 田
	12	東 陽	鶴 崎	大 東	戸 次	大 在	坂 ノ 市	
大 南	13	戸 次	大 東	東 陽	吉 野	竹 中	判 田	
	14	吉 野	戸 次					
	15	竹 中	戸 次	判 田				
	16	判 田	大 東	戸 次	竹 中	植 田 東		
植 田	17	植 田	南 大 分	植 田 西	植 田 南	野 津 原		
	18	植 田 東	滝 尾	判 田	植 田 南			
	19	植 田 西	植 田	賀 来	野 津 原			
	20	植 田 南	南 大 分	滝 尾	植 田	植 田 東		
	21	賀 来	大 分 西	城 南	植 田 西			
大 在	22	大 在	鶴 崎	東 陽	坂 ノ 市			
坂ノ市	23	坂 ノ 市	東 陽	大 在	神 崎			
佐賀関	24	神 崎	坂 ノ 市	佐 賀 関				
	25	佐 賀 関	神 崎					
野津原	26	野 津 原	植 田	植 田 西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校		
大 分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王 子	城 東

① 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

② 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

学校教育

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

① 小規模特認校

小学校 神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校 竹中中学校

② 小規模特認校制度の利用状況 (令和8年5月1日現在)

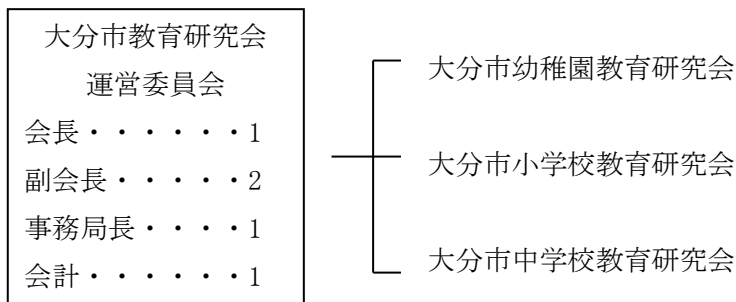
学校名	全校児童・生徒数	利用者数
神崎小学校	31	14
上戸次小学校	15	8
こうざき小学校	82	3
竹中中学校	43	18

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画（令和8年度）

① 大分市幼稚園教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
全市集会	5 月 13 日	役員承認、研究推進計画案・予算案承認
班別集会	5 月 27 日	班別研修
班別集会	7 月 8 日	班別研修
班別集会	8 月 19 日	班別研修
班別集会	11 月 18 日	班別研修
班別集会	12 月 16 日	班別研修
班別集会	1 月 15 日	班別研修（研究のまとめと反省）
全市集会	2 月 24 日	各班取組の報告

② 大分市小学校教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
全体集会・部会研	5 月 20 日	組織・授業者決定、課題・めあて・仮説
部会研究	6 月 24 日	計画作成、指導案審議、学習会、教材研究
部会研究	8 月 5 日	指導案審議、学習会、教材研究
部会研究	9 月 16 日	検証授業①
部会研究	10 月 7 日	検証授業②

③ 大分市中学校教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
地区集会	6 月 15 日	部会編成、研究主題、年間計画
地区集会	8 月 19 日	指導案審議、課題研究
地区集会	9 月 16 日	提案授業、研究協議、課題研究、指導案審議
地区集会	10 月 13 日	提案授業、研究協議、課題研究
地区集会	1 月 12 日	課題研究、部会研究のまとめ

7 全国学力・学習状況調査等の結果（令和7年度）

(1) 大分市標準学力調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校 第4学年								中学校 第1学年							
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市 偏差値平均	49.8	49.8	51.7	50.8	51.1	50.9	50.2	50.4	49.9	49.2	50.9	49.2	49.5	50.6	49.9	51.5
全国との差	-0.2	-0.2	+1.7	+0.8	+1.1	+0.9	+0.2	+0.4	-0.1	-0.8	+0.9	-0.8	-0.5	+0.6	-0.1	+1.5

(2) 大分県学力定着状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校 第5学年								中学校 第2学年							
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市 偏差値平均	51.0	51.2	51.5	51.5	51.6	50.8	51.8	51.0	51.5	50.9	51.0	50.4	52.5	52.0	50.6	49.7
全国との差	+1.0	+1.2	+1.5	+1.5	+1.6	+0.8	+1.8	+1.0	+1.5	+0.9	+1.0	+0.4	+2.5	+2.0	+0.6	-0.3

(3) 全国学力・学習状況調査 ＜全市立小中学校・義務教育学校が対象＞

実施学年	小学校 第6学年			中学校 第3学年		
実施教科	国語	算数	理科	国語	数学	理科※IRT
	知識・活用一体型			知識・活用一体型		
大分市 平均正答率	70	62	61	53	45	501
全国 平均正答率	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503
全国との差	+	+	+	－	－	－

※中学校理科については、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で換算。（IRTスコア）

8 大分市立学校における働き方改革推進プラン 2030

(1) 策定の趣旨

教職員には、変化の激しい時代に対応し主体的に学び続け、高い専門性と実践的指導力、使命感や豊かな人間性を備えることが求められている。

一方、いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の多様化や、保護者・地域からの要望の増加により、教職員の負担が増大し、長時間勤務が課題となっている。

また、教員不足の進行により、教育の質の維持・向上が懸念されている。

本市では、「働き方改革推進計画」及び「第二次計画」に基づき業務改善等に取り組み、一定の成果は見られたものの、目標達成には至っていない。

さらに、2025（令和 7）年に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、働き方改革の一層の推進が求められている。

こうした状況を踏まえ、教職員の負担軽減と教育の充実を図るため、「大分市立学校における働き方改革推進プラン 2030」を策定する。

(2) 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間

(3) 基本理念

学校における働き方改革を「総がかり」で推進することにより、教育の質の維持・向上を図る

(4) 計画の推進に向けた取組

- ① 勤務時間の適切な管理による働き方改革の深化
- ② 教職員研修の見直しと専門性の向上
- ③ 教頭の負担軽減に向けた働き方改革の推進
- ④ 学校徴収金の効率的な徴収・管理
- ⑤ スクールサポートスタッフ等による業務支援体制の充実
- ⑥ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による業務の効率化
- ⑦ 学校施設の管理運営業務の見直し
- ⑧ 学校運営協議会と地域協働による安全・安心な学校づくり
- ⑨ 部活動改革と地域展開の推進
- ⑩ 児童生徒・家庭への支援体制の強化
- ⑪ 保護者や地域等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応

(5) 計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
1 年間の時間外在校等時間が 360 時間を超える教職員の割合	45.4%	30%以内
1 月当たりの時間外在校等時間の平均時間	29 時間 35 分※1	30 時間以内
こどもと向き合うための時間を確保するために、業務改善を行った教職員の割合	19.6% ※2	70%
学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合	76.2%	85%
集団分析結果(ストレスチェック)における総合健康リスク値が 120 を超える学校数	0 校	0 校

※1 基準値には業務の持ち帰りの時間は含まれておらず、国は「原則として業務の持ち帰りは行わないこと」としているため、今後は原則として業務の持ち帰りは行わないことを踏まえて目標値を設定

※2 「働き方改革により、こどもと向き合うための時間を確保できていると感じる教職員の割合」を参考値として掲載